

報 道 資 料

発表日 平成28年12月1日
所 属 農林部農業水産振興課鳥獣対策係
担 当 山本・野村
0742-27-7480（直通）
3842・3857（内線）

兵庫県の水鳥糞便における高病原性鳥インフルエンザウイルス 確定検査陽性について

環境省から標記検査結果について連絡がありました。検査結果の概要および本県の対応について、下記の通り、お知らせします。

記

（１）検査結果について

12月1日、平成28年度厚生労働省新型インフルエンザウイルス系統調査・保存事業により兵庫県小野市において11月14日に採取したカモ類糞便から、確定検査により高病原性インフルエンザウイルス（H5N6亜型）が検出された旨、兵庫県から環境省に対し報告されました。

（２）本県の対応について

野鳥サーベイランスにおける全国の対応レベルが3であり、かつ、近隣府県での高病原性鳥インフルエンザの発生により、本県では巡回観察およびそれに伴う死亡野鳥等の回収を実施します。

（３）留意事項

- ①高病原性鳥インフルエンザウイルスについて、本県では本年はまだ検出されていません。
- ②鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等の特殊な場合を除いて、通常では人には感染しないと考えられています。日常生活においては、鳥の排泄物等に触れた後には手洗いとうがいをしていただければ、過度に心配する必要はありませんので、冷静な行動をお願いします。